

## 平成30年度 山村活性化支援交付金事業実施評価書

### 1. 事業名

山村活性化対策

### 2. 事業実施主体名

十二所・長木地区山村活性化協議会

### 3. 事業概要

#### ・事業目的

山菜等の安定供給を図る活動を継続するとともに、山菜等の活用方法の検証と商品化に向けた実践活動により、地区内の潜在的な労働力の掘り起こしと所得向上を目指し、地区の活性化を図る。

・事業費・交付額(単位:円)                      事業費 2,861,678円                      交付額 2,846,078円

・事業実施期間                                      平成30年6月1日 ～ 平成31年3月27日

### 4. 実績評価

#### (1) 目標の達成状況等の総合的評価

3年間の交付金事業により、女子栄養大学や料理講師などの専門家から指導を受けることができ、知識の習得や技術の向上により山菜加工品の商品化につなげることができた。引き続き山菜商品の開発を行うとともに、首都圏への山菜商品の販売を継続、拡大に取り組む。

#### (2) 取組状況

- ・協議会のホームページを制作し、活動や大館地域の山菜及び山菜商品についての情報発信体制の構築に取り組んだ。
- ・東京都内の飲食店や秋田県アンテナショップにおいて試食と販売を実施した。
- ・女子栄養大学において、大学と鶴ヶ島市の協力によりサフランの活用検証と山菜まんじゅうなどの試食検証を実施した。
- ・山菜商品の統一ブランド化により、ラベルやカードなどを作成し、商品販売を行った。
- ・農産物の加工や商品化を行っている企業を訪問し、食品加工による商品化について視察を行った。
- ・地域に自生している山菜について調査を行うとともに、耕作放棄地を整備し、山菜商品の原材料となるウド、フキ、葉わさび、菊いもの栽培を行った。

#### (3) 事業実績

女子栄養大学などの協力により山菜商品の開発と検証を行い、ばっけ味噌、きやらぶきのほか、山菜まんじゅうなどの商品化により販売を行い、実績目標を達成することができたが、雇用確保までは至らなかった。また、販路は地元だけではなく、首都圏のレストラン等ともつながりを持つことができ、今後の進展を図ることができた。

#### (4) 実施体制

山菜商品の販売窓口として十二所地区の直売所を中心に取組を進めることができたが、長木地区の関わりが消極的であった。

(5) その他事項

5. 事業実施結果

・目標達成状況

指標	目標値	実績値	達成率
加工品等の販売金額	500,000円	909,949円	182%
加工品製造に係る雇用の人数	3人	0人	0%
加工品等に係る所得合計	163,000円	296,643円	182%

(計測方法)

・所見

国が大規模な農家を優遇していく中、直売所向けの出荷は減少傾向にあり、直売所が地域に成り立つようなスタイルも工夫をしながら取り組んで行かなければならない。本事業は直売所を窓口とした取り組みとして、山菜の供給量が増加したことや山菜加工品の開発により販売できたことは、今後、地域の活性化につなげることができると評価する。

## 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 評価シート

1. 事業実施主体(評価者)	十二所・長木地区山村活性化協議会	事業開始年度	目標年度	事業実施期間
2. 取組振興山村名	十二所村、長木村	平成28年度	平成30年度	平成30年6月1日～平成31年3月27日
3. 事業費(うち国費)	2,861,678円(2,846,078円)			
4. 第三者氏名	佐藤 篤子			
5. 事業評価				
<b>総合評価</b>				
○ 取組の実施状況や目標の達成に必要な取組が十分に行われたか。 (①から④までを踏まえた総合的な評価)		(評価理由及び助言等のコメント) ・①～③の評価項目でB評価が3項目である。		
評 価 (該当に○)	(A)    (B)    (C) 重点指導対象			
<b>① 取組状況</b>				
○ 目標の達成に資するための取組が行われたか。		(評価理由及び助言等のコメント) ・山菜加工品の原材料となる山菜の栽培を行い、開発した山菜商品を首都圏のレストラン等において試食検証や販売を実施した。また、取り組みのPRホームページを制作し、情報発信体制の構築に取り組みとともに、山菜商品の統一ブランド化を行い、ラベルやカードなどを作成した。 ・取り組みはおおむね計画どおり実施され、特に耕作放棄地での山菜栽培は大いに評価できる。よもぎなどは栽培も簡単に県内でも高く売れている。首都圏への販売もよみが地元の需要に対してもアンテナを張って活動することも必要である。(評価者)		
評 価 (該当に○)	(A)    (B)    (C) 重点指導対象			
<b>② 事業実績</b>				
○ 事業実施計画の目標は達成できているか。		(評価理由及び助言等のコメント) ・山菜商品の開発と検証を行い、山菜まんじゅうなどの商品化により販売を行い、実績目標を達成することができたが、雇用確保までは至らなかった。また、販路は地元だけではなく、首都圏のレストラン等ともつながりを持つことができ、今後の進展を図ることができた。 ・販売については販売目標を達成することができたが、雇用に関して、直売所で山菜栽培地の管理を行うことは非効率的であるため、生産と販売を分離して、山菜栽培地の管理する者を雇用するべきである。(評価者)		
評 価 (該当に○)	(A)    (B)    (C) 重点指導対象			
<b>③ 実施体制</b>				
○ 事業実施主体の取組体制は十分に機能したか。		(評価理由及び助言等のコメント) ・山菜商品の販売窓口として十二所地区の直売所を中心に取組を進めることができたが、長木地区の関わりが消極的であった。 ・長木地区は秋田フキの発祥の地でもあり、長木地区と連携して取り組み、大館市の山菜をさらにアピールできることを期待する。(評価者)		
評 価 (該当に○)	(A)    (B)    (C)			
<b>④ その他</b>				
国が大規模な農家を優遇していく中、直売所向けの出荷は減少傾向にあり、直売所が地域に成り立つようなスタイルも工夫をしながら取り組んで行かなければならない。本事業は直売所を窓口とした取り組みとして、山菜の供給量が増加したことや山菜加工品の開発により販売できたことは、今後、地域の活性化につながるできると評価する。				

※複数名の学識経験者等第三者から意見聴取している場合、第三者間で調整した意見結果を記載する。